

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月14日
【四半期会計期間】	第93期第2四半期（自平成29年7月1日至平成29年9月30日）
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中里佳明
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算担当部長 松岡浩
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算担当部長 松岡浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 住友金属鉱山株式会社大阪支社 （大阪市中央区北浜4丁目5番33号（住友ビル内））

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第2四半期 連結累計期間	第93期 第2四半期 連結累計期間	第92期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	366,492	442,111	786,146
経常利益又は経常損失() (百万円)	11,696	46,279	1,565
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属 する当期純損失() (百万円)	3,272	35,113	18,540
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	80,332	25,018	27,997
純資産額 (百万円)	989,770	1,069,142	1,024,121
総資産額 (百万円)	1,594,523	1,683,856	1,685,018
1株当たり 四半期純利益金額又は1株当 たり当期純損失金額() (円)	11.86	127.32	67.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	11.05	114.48	-
自己資本比率 (%)	57.1	58.5	57.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	43,081	28,958	43,796
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	183,834	4,584	143,219
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	85,486	29,863	70,392
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	140,008	171,054	170,293

回次	第92期 第2四半期 連結会計期間	第93期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	37.01	47.25

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第92期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
4. 平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、前連結会計年度の期首に株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、中国の経済成長減速などの懸念に加え、北朝鮮を巡る地政学的リスクが高まりましたが、全体としては大きな減速はなく回復基調を継続しました。米国では、経済政策に対する不透明感が払拭できないなか、ハリケーンによる一時的な景気へのマイナス影響があったものの、引き続き個人消費は堅調に推移しました。中国では、インフラ投資、不動産、自動車、サービス業の成長などが下支えとなり、景気の減速に歯止めが掛かっております。欧州では、雇用改善に伴う堅調な個人消費が続くなど、内需主導で成長を維持しました。国内経済は、輸出やインバウンド需要の持ち直しなどから緩やかな回復を継続しました。為替相場は、英国のEU離脱の影響で円高が急速に進んだ前年同期間と比べ、円安となりました。

非鉄金属業界におきましては、中国の経済成長減速への懸念が和らいだことなどにより、ニッケル及び銅価格ともに上昇基調となり、いずれも前年同期間を上回りました。

材料事業の関連業界におきましては、車載用電池向け部材の需要が引き続き増加しました。スマートフォン向けなどの部材については、一部に在庫調整の動きがあるものの、概ね堅調な販売環境となりました。

このような状況のなか、当第2四半期連結累計期間の連結売上高は、主要非鉄金属価格の上昇及び円安の影響に加え、金及び電池材料などの増販により前年同期間に比べ756億19百万円増加し、4,421億11百万円となりました。連結営業利益は、増収により前年同期間に比べ227億70百万円増加し、446億90百万円となりました。連結経常利益は、連結営業利益の増加に加え、為替差損益の好転などにより前年同期間に比べ345億83百万円増加し、462億79百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、当第2四半期連結累計期間において、法人税等が増加した一方、国内連結子会社である株式会社ジェー・シー・オーにおける廃止措置準備引当金繰入額が減少したため、前年同期間に比べ318億41百万円増加し、351億13百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

資源セグメント

菱刈鉱山は計画通り順調な生産を継続しております。ポゴ金鉱山の生産量及び販売量は鉱石の金品位低下などにより、前年同期間を下回りました。モレンシー銅鉱山の生産量及び販売量は鉱石の銅品位低下などにより、前年同期間を下回りました。なお、モレンシー銅鉱山の権益を平成28年5月末に13%追加取得しており、前年同期間は当該取得権益相当のセグメント売上高及び利益のうち1か月分のみが計上されております。当社の持分法適用会社であるセロ・ベルデ鉱山社において、鉱業事業者に対する過年度のロイヤリティ等を計上したものの、銅価格の上昇及びモレンシー銅鉱山の権益追加取得などにより、セグメント利益は前年同期間を上回りました。

売上高は、前年同期間に比べ190億41百万円増加の732億34百万円となり、セグメント利益は、前年同期間に比べ53億42百万円増加の176億13百万円となりました。

製錬セグメント

金の生産量及び販売量は前年同期間を上回りましたが、ニッケル（フェロニッケルを含む）並びに銅の生産量及び販売量は前年同期間を下回りました。コーラルベイニッケル社及びタガニートHPALニッケル社は順調な操業を継続しました。為替相場が前年同期間に比べ円安となったことなどから、セグメント利益は前年同期間を上回りました。

売上高は、前年同期間に比べ579億34百万円増加の3,195億31百万円となり、セグメント利益は、前年同期間に比べ145億66百万円増加の181億58百万円となりました。

材料セグメント

電池材料の販売量は、増産体制の構築が進展したことで前年同期を上回りました。一方、スマートフォンの部材向け結晶材料の販売量は、顧客の在庫調整などにより前年同期を大幅に下回りました。リードフレーム事業撤退による影響はあったものの、電池材料の販売が好調であったことから、当セグメント全体では、前年同期に比べ増収となりました。これらにより、セグメント利益は前年同期を上回りました。

売上高は、前年同期に比べ30億39百万円増加の871億38百万円となり、セグメント利益は、前年同期に比べ28億41百万円増加の65億30百万円となりました。

(2) 財政の状況

資産の部

資産合計は、前連結会計年度末に比べ11億62百万円減少し、1兆6,838億56百万円となりました。

流動資産合計は、有価証券及び流動資産のその他に含まれる未収入金が減少したものの、現金及び預金並びに受取手形及び売掛金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ36億98百万円増加し、5,973億51百万円となりました。固定資産合計は、カナダのアイアムゴールド社からコテ金開発プロジェクト（カナダ オンタリオ州）の権益の一部を取得したことに伴い、鉱業権が増加したものの、投資その他の資産のその他に含まれる長期貸付金が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ48億60百万円減少し、1兆865億5百万円となりました。

負債の部

負債合計は、前連結会計年度末に比べ461億83百万円減少し、6,147億14百万円となりました。

流動負債合計は、1年内償還予定の社債が増加したものの、短期借入金及び未払法人税等が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ43億6百万円減少し、2,065億37百万円となりました。固定負債合計は、1年内償還予定の社債への振替えにより社債が減少したことに加えて、長期借入金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ418億77百万円減少し、4,081億77百万円となりました。

純資産の部

純資産の部の合計は、為替換算調整勘定が前連結会計年度末に比べ円高となったことにより減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したこと並びに非支配株主持分が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ450億21百万円増加し、1兆691億42百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、1,710億54百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億61百万円増加しました。

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権および法人税等の支払額が増加したものの、前年同期に比べ税金等調整前四半期純利益が増加したことなどから、289億58百万円の収入（前年同期比141億23百万円の収入減少）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得およびコテ金鉱山プロジェクトの権益を取得したことによる支出があったものの、投資有価証券の売却による収入および貸付金の売却による収入があったことなどから、45億84百万円の収入（前年同期は1,838億34百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、非支配株主からの払込みによる収入があったものの、短期借入金の返済による支出が増加したことなどから、298億63百万円の支出（前年同期は854億86百万円の収入）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の重要な対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容など（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量買付のなかには、対象会社の企業価値・株主共同の利益を損なうものも少なくありません。

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相応な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

a. 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、平成28年2月15日に、平成28年度から平成30年度までを対象とした「2015年中期経営計画」（以下、「15中計」という。）を公表し、引き続き長期ビジョンである「世界の非鉄リーダー」と「日本のエクセレントカンパニー」をめざす基本戦略の下、「資源」「製錬」「材料」の各事業の成長戦略を継続的に推進してまいります。

具体的には、資源・製錬事業においては、ニッケル年産15万t体制及び權益分年間生産量として銅30万t・金30tをめざして事業の拡大を図り、材料事業においては、今後、需要の伸びが期待される分野において積極的な商品開発や経営資源の投入を行い成長戦略を進めてまいります。

当社は、より透明性の高い経営をめざして、取締役のうち3分の1以上を独立した社外取締役として選任する方針を定めており、この方針に基づき、取締役8名のうち3名を独立した社外取締役としております。また、監査役4名のうち2名を社外監査役として選任しております。社外取締役及び社外監査役の独立性の判断にあたっては、会社法に定める社外要件、株式会社東京証券取引所が定める独立性の基準及び当社が定めた独立性の基準に従います。かかる基準によれば、当社の社外取締役と社外監査役はいずれも当社からの独立性を有しております。取締役、執行役員等の指名・報酬等については、執行役員でない取締役会長及び独立社外取締役で構成（取締役会長を置かない場合は独立社外取締役のみで構成）されるガバナンス委員会において助言を得ることとしております。また、取締役及び監査役の自己評価等により取締役会の実効性のさらなる向上を図っております。加えて、執行役員制度を採用しており、執行役員の権限と責任の明確化と執行役員に対する大幅な権限委譲を行い、執行機能を強化しております。

b. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成28年2月15日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の更新を決議し、平成28年6月開催の第91期定時株主総会において、株主の皆様のご賛成により、ご承認をいただきました（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案し、あるいは株主の皆様が当該大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株式の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プランに定められた発動要件を満たす場合には、当社は、買収者による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、1個の新株予約権につき、原則として0.5から1株の範囲内で当社株式が発行されることから、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。

また、当社取締役会は、これに加えて、本プランに定められた場合には、株主総会を招集し、株主の皆様の意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、原則として、平成31年6月開催予定の第94期定時株主総会終結の時までとなっております。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の「15中計」並びに既に実施しているコーポレートガバナンス強化のための各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ安定的に向上させるための具体的方策として策定されたもので、まさに当社の基本方針に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、第91期定時株主総会において株主の皆様により承認されていること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性を有する社外取締役等のみによって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を受けることができるとされていること、有効期間は、原則として3年間とされており、また、その満了前であっても当社取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、26億16百万円であります。

また、乾式銅製錬工程と湿式ニッケル製錬工程を組み合わせ、使用済みリチウムイオン二次電池から銅とニッケルを回収し、電池材料に再資源化するプロセスを実用化いたしました。

(6) 設備の状況

当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりです。

(重要な設備の新設の完了)

住鉱国富電子株式会社を主体として進めておりました、タンタル酸リチウム/ニオブ酸リチウム基板の40万枚/月体制を目的とした生産設備等については、ほぼ完工いたしました。今後、需要動向にあわせて、適時、設備を稼働させてまいります。

(7) 従業員数

当第2四半期連結会計期間末において、当社グループの従業員数は、前連結会計年度末より208名減少し、7,176名となっております。

これは主に、第1四半期連結会計期間にリードフレーム事業を行う連結子会社の一部を売却したことにより材料セグメントに属する人員が減少したためです。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

世界経済は、堅調な米国、緩やかな回復基調が続く日本及び欧州に加え、中国やその他新興国の景気に持ち直しの動きが見られるなど、全体としては今後も緩やかに回復していくことが期待されますが、中国を始めとする新興国や資源国経済の先行き、米国による保護主義・排外主義の強まり、英国のEU離脱問題の帰趨、地政学的リスクなど、不安要素が増加しております。

当社グループをとりまく事業環境のうち、非鉄金属業界につきましては、ニッケル及び銅ともに当年度の需給はほぼ均衡もしくは若干の供給不足と見込まれております。ニッケル及び銅価格は、いずれも需給の改善に沿った水準に回復しつつありますが、中長期的には大幅な上昇は見込めない状況にあります。材料事業の関連業界につきましては、車載・通信分野においては、一時的な調整局面はあったとしても、全般的には好調な状況が継続するものと見込まれます。

このような状況のなか、当社グループは、平成28年2月に発表いたしました平成28年度から平成30年度までの3年間を対象とする「15中計」を実行し、さらなる競争力の強化と企業価値の一層の向上を目指してまいります。

(9) 経営者の問題認識と今後の方針について

世界経済の先行きには懸念材料も多く、また、優良資源の希少化や資源ナショナリズムの拡大、環境規制の強化、為替相場の変動など、当社をとりまく事業環境は大きく変化しております。こうした環境変化も踏まえながら、当社は、資源・製錬・材料の3つのコアビジネスを持続的に成長させ、「世界の非鉄リーダー」「日本のエクセレントカンパニー」となるべく、ニッケル生産量15万t/年体制と銅30万t・金30tの権益分年間生産量、新規の材料製品での経常利益50億円/年、連結売上高1兆円/年・親会社株主に帰属する当期純利益1千億円/年をめざして、成長戦略を推進してまいります。

資源事業では、銅については、モレンシー銅鉱山及びセロ・ベルデ銅鉱山の拡張、シエラゴルドプロジェクトの商業生産開始、さらにはモレンシー銅鉱山の権益追加取得により、権益分年間生産量30万tが視野に入ってきました。今後は特にシエラゴルド銅鉱山の安定フル生産とコスト削減に注力してまいります。金については、カナダの産金会社であるアイアムゴールド社が92.5%の権益を保有するコテ金開発プロジェクト(カナダ オンタリオ州)の同社持分の30%(プロジェクト全体の27.75%)を取得、目標達成に向け一歩前進しました。今後も引き続き、操業鉱山の周辺探鉱を進めるとともに、ジョイントベンチャーへの参入検討に加え、M&Aも視野に入れて権益獲得に取り組んでまいります。

製錬事業では、ニッケルについては、タガニートプロジェクトと電気ニッケル生産能力の6万5千t/年への増産起業が平成25年に完工し、ニッケル10万t/年体制が完成いたしました。さらに長期ビジョンとして、新規鉱源確保とニッケル生産能力増強により、これを15万t/年に引き上げる構想を描いています。また、スカンジウム等の新たな資源回収の事業化を推進します。銅製錬は、安定操業の維持、二次原料の増処理、固定費の削減等による収益力の向上を図ってまいります。製錬事業の競争力をさらに強化するべく、資源・精錬開発センターにおいて、資源・製錬技術の革新に取り組んでまいります。

材料事業では、リードフレーム事業については、事業環境変化への対応と経営資源の成長分野への集中を図るべく、売却・撤退を進めております。今後は電池材料・結晶材料の大型投資を確実に戦力化して収益向上に貢献させていくほか、他の製品群についても環境変化に即した事業運営を展開してまいります。また、研究開発部門との協働や顧客との密接な関係づくりから、次の成長の担い手となる新製品の上市を狙ってまいります。

(注)「事業の状況」に記載している金額は、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 財政の状況」を除き、消費税等を除いた金額であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

平成29年9月30日現在

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

(注)平成29年6月27日開催の第92期定時株主総会において、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式2株を1株に株式併合する旨及び発行可能株式総数を1,000,000,000株から500,000,000株に変更する旨承認可決されております。これにより、本四半期報告書提出日現在の発行可能株式総数は500,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	581,628,031	290,814,015	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は当第2四半期 会計期間末時点では1,000 株、提出日現在では100株で あります。
計	581,628,031	290,814,015		

(注)1.提出日現在の発行数には、平成29年11月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行される場合の株式数は含まれておりません。
2.平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は290,814,015株となっております。あわせて、同日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	-	581,628,031	-	93,242	-	86,062

(注)平成29年6月27日開催の第92期定時株主総会の決議により、平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、本四半期報告書提出日現在の発行済株式総数は290,814,016株減少し、290,814,015株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目1番3号	39,762	6.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	39,744	6.83
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	22,116	3.80
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1品川イ ンターシティA棟)	11,648	2.00
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	10,275	1.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,546	1.64
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川イ ンターシティA棟)	8,040	1.38
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	7,650	1.32
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	7,490	1.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,475	1.29
計		163,746	28.16

(注) 当社は上記の他、自己株式を30,056千株保有しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 30,056,000 (自己保有株式)		
完全議決権株式(その他)	普通株式 549,101,000	549,101	
単元未満株式	普通株式 2,471,031		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	581,628,031		
総株主の議決権		549,101	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式152株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋 5丁目11番3号	30,056,000		30,056,000	5.17
計		30,056,000		30,056,000	5.17

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	81,317	115,524
受取手形及び売掛金	103,886	2 136,229
有価証券	89,000	72,000
商品及び製品	57,704	67,824
仕掛品	96,524	100,855
原材料及び貯蔵品	64,307	57,000
その他	101,650	48,559
貸倒引当金	735	640
流動資産合計	593,653	597,351
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	178,251	172,309
機械装置及び運搬具(純額)	250,708	240,395
工具、器具及び備品(純額)	2,348	3,339
土地	26,597	26,496
建設仮勘定	25,552	36,427
有形固定資産合計	483,456	478,966
無形固定資産		
鉱業権	44,060	62,545
その他	3,530	4,028
無形固定資産合計	47,590	66,573
投資その他の資産		
投資有価証券	422,226	417,962
その他	138,290	123,197
貸倒引当金	197	193
投資その他の資産合計	560,319	540,966
固定資産合計	1,091,365	1,086,505
資産合計	1,685,018	1,683,856

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	47,306	48,460
短期借入金	96,940	55,757
1年内償還予定の社債	-	30,000
未払法人税等	17,274	10,094
賞与引当金	3,435	3,433
休炉工事引当金	1,117	1,384
事業再編損失引当金	600	441
環境対策引当金	232	6
その他の引当金	111	139
その他	43,828	56,823
流動負債合計	210,843	206,537
固定負債		
社債	40,000	10,000
長期借入金	358,564	344,431
役員退職慰労引当金	23	26
事業再編損失引当金	1,004	737
廃止措置準備引当金	7,799	8,335
環境対策引当金	383	364
その他の引当金	80	126
退職給付に係る負債	9,118	8,913
資産除去債務	8,985	8,988
その他	24,098	26,257
固定負債合計	450,054	408,177
負債合計	660,897	614,714
純資産の部		
株主資本		
資本金	93,242	93,242
資本剰余金	86,504	86,528
利益剰余金	718,072	749,875
自己株式	32,877	32,920
株主資本合計	864,941	896,725
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	36,700	43,488
繰延ヘッジ損益	1,601	886
為替換算調整勘定	57,950	42,999
退職給付に係る調整累計額	498	986
その他の包括利益累計額合計	96,749	88,359
非支配株主持分	62,431	84,058
純資産合計	1,024,121	1,069,142
負債純資産合計	1,685,018	1,683,856

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	366,492	442,111
売上原価	322,064	374,863
売上総利益	44,428	67,248
販売費及び一般管理費		
販売輸送費及び諸経費	3,870	3,885
給料及び手当	5,559	5,126
賞与引当金繰入額	512	500
退職給付費用	545	463
役員退職慰労引当金繰入額	1	2
研究開発費	2,831	2,616
その他	9,190	9,966
販売費及び一般管理費合計	22,508	22,558
営業利益	21,920	44,690
営業外収益		
受取利息	6,387	6,675
受取配当金	1,545	1,794
為替差益	-	672
その他	1,181	733
営業外収益合計	9,113	9,874
営業外費用		
支払利息	2,281	3,347
為替差損	10,968	-
デリバティブ評価損	56	985
持分法による投資損失	4,085	2,667
その他	1,947	1,286
営業外費用合計	19,337	8,285
経常利益	11,696	46,279
特別利益		
固定資産売却益	77	14
投資有価証券売却益	-	32
環境対策引当金戻入額	-	14
関係会社株式売却益	-	95
段階取得に係る差益	-	693
関係会社清算益	190	-
特別利益合計	267	848
特別損失		
固定資産売却損	5	22
固定資産除却損	113	242
固定資産圧縮損	-	10
廃止措置準備引当金繰入額	9,611	483
環境対策引当金繰入額	7	2
事業再編損失引当金繰入額	-	32
災害損失	52	20
関係会社整理損	5	-
特別損失合計	9,793	811
税金等調整前四半期純利益	2,170	46,316
法人税、住民税及び事業税	4,323	10,725
法人税等調整額	3,212	226
法人税等合計	1,111	10,951
四半期純利益	1,059	35,365
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	2,213	252
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,272	35,113

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益	1,059	35,365
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,283	6,790
繰延ヘッジ損益	436	790
為替換算調整勘定	40,338	8,240
退職給付に係る調整額	112	458
持分法適用会社に対する持分相当額	42,012	8,565
その他の包括利益合計	81,391	10,347
四半期包括利益	80,332	25,018
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	66,633	26,723
非支配株主に係る四半期包括利益	13,699	1,705

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,170	46,316
減価償却費	21,004	23,017
固定資産売却損益(は益)	72	8
固定資産除却損	113	242
固定資産圧縮損	-	10
投資有価証券売却損益(は益)	-	32
関係会社株式売却損益(は益)	-	95
関係会社清算損益(は益)	190	-
段階取得に係る差損益(は益)	-	693
デリバティブ評価損益(は益)	56	985
貸倒引当金の増減額(は減少)	16	99
賞与引当金の増減額(は減少)	63	62
休炉工事引当金の増減額(は減少)	439	267
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	3
事業再編損失引当金の増減額(は減少)	207	426
廃止措置準備引当金の増減額(は減少)	9,611	536
環境対策引当金の増減額(は減少)	33	245
その他の引当金の増減額(は減少)	128	74
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	782	493
受取利息及び受取配当金	7,932	8,469
支払利息	2,281	3,347
為替差損益(は益)	9,202	392
持分法による投資損益(は益)	4,085	2,667
停止事業管理費用	275	327
災害損失	52	20
関係会社整理損	5	-
売上債権の増減額(は増加)	4,020	32,846
たな卸資産の増減額(は増加)	2,530	6,778
仕入債務の増減額(は減少)	40	983
未払消費税等の増減額(は減少)	7,007	4,179
その他	9,250	7,396
小計	45,242	38,891
利息及び配当金の受取額	4,995	11,813
利息の支払額	2,068	3,300
停止事業管理費用の支払額	275	327
災害復旧費用の支払額	52	20
法人税等の支払額	6,537	18,109
法人税等の還付額	1,776	10
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,081	28,958

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の純増減額(は増加)	39,500	-
有形固定資産の取得による支出	33,910	16,881
有形固定資産の売却による収入	473	70
無形固定資産の取得による支出	462	212
投資有価証券の取得による支出	-	503
投資有価証券の売却による収入	-	15,356
関係会社株式の取得による支出	5,613	5,470
定期預金の預入による支出	808	16,401
短期貸付けによる支出	19	5
短期貸付金の回収による収入	8,135	146
長期貸付けによる支出	165	31
長期貸付金の回収による収入	78	15,254
貸付金の売却による収入	-	24,437
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2,116
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	3,129
権益取得による支出	112,043	4,112
投資活動によるキャッシュ・フロー	183,834	4,584
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	7,859	39,719
長期借入れによる収入	116,201	-
長期借入金の返済による支出	7,441	8,500
社債の償還による支出	10,000	-
非支配株主からの払込みによる収入	1,131	23,925
自己株式の増減額(は増加)	14	43
子会社の自己株式の取得による支出	-	8
配当金の支払額	5,516	3,310
非支配株主への配当金の支払額	1,016	2,208
財務活動によるキャッシュ・フロー	85,486	29,863
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,550	2,918
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	57,817	761
現金及び現金同等物の期首残高	197,825	170,293
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,140,008	1,171,054

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

エス・エム・エム ゴールドコテ社は新規設立により、第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(株)グラノプトは、第1四半期連結会計期間において株式取得により議決権の所有割合が過半数となったことから、第1四半期連結会計期間末日に持分法適用関連会社から連結子会社となりました。

蘇州住立精工有限公司、マレーシアンSHプレジジョン社、SHプレジジョン(株)は、第1四半期連結会計期間において売却したことから、第1四半期連結会計期間末日に連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

連結子会社は、税金費用について、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

1) 次の関係会社等について、金融機関等からの借入金等に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
シエラゴルド鉱山社	83,373百万円	81,123百万円
三井住友金属鉱山伸銅株	850	1,200
計	84,223	82,323

2) その他の偶発債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
セロ・ベルデ鉱山社の過年度のロイヤリ ティ支払の減免措置が取消確定した場合に おける同社要支払額の当社持分相当額	(注1) 2,857百万円	(注2) 6,771百万円
計	2,857	6,771

なお、当社の連結子会社であります(株)ジェー・シー・オーでは、施設の廃止措置に向けた準備のため、施設の解体や除染等を推進するための諸施策を進めております。同社における今後の施設の解体撤去や除染等の状況に応じて、新たな損失の発生が見込まれますが、当該損失の合理的な見積もりが可能となりました都度、廃止措置準備引当金を計上してまいります。

(注1) 当社の持分法適用会社でありますセロ・ベルデ鉱山社では、ペルー国との適用税制安定化契約(平成11~25年有効)に基づき、鉱業事業者に対するロイヤリティ制度(平成16年制定)の適用除外による支払減免を前提に納付しておりましたが、平成25年10月同国税務当局より、硫化銅鉱床開発プロジェクト(平成18年稼動)が本契約の対象外であるとして、当該制度に基づく過年度(平成18~20年)のロイヤリティ及び延滞金利等相当額の支払要求を受けました。当該支払要求が確定した場合における同社要支払額の当社持分相当額を、上記のとおり記載しております。

(注2) セロ・ベルデ鉱山社は、ペルー国関係機関への働きかけなどにより適用税制安定化契約の有効性を主張してきましたが、平成29年10月に同国最高裁より、平成20年の当該支払につき同社の適用除外の申し立てを棄却し、税務当局の判断を妥当とする判決通知を受領しました。

この判決を受け、同社は司法機関を通じて税務当局と係争していた平成18年12月から平成20年までのロイヤリティ、ペナルティ及び延滞金利等に加え、同様の事態が生じている平成21年から平成25年までのロイヤリティ等の合計377百万米ドルを計上いたしました。当社は当第2四半期連結累計期間において、持分権益見合いである88億95百万円(約79百万米ドル)を持分法による投資損失として計上したことから、同累計期間における連結経常利益が88億95百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が71億16百万円それぞれ減少しております。

また、同社には平成29年9月30日時点において潜在的に未払いとなっているペナルティ、延滞金利が合計360百万米ドルあります。今後、当該追加負担が確定した場合における当社持分相当額を、上記のとおり記載しております。

2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形	- 百万円	225百万円

3. 債権流動化による遡及義務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
債権流動化による遡及義務	24百万円	3百万円

4. 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
輸出手形割引高	22百万円	6百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
現金及び預金	68,184百万円	115,524百万円
有価証券	116,500	72,000
計	184,684	187,524
預入期間が3か月超の定期預金	5,176	16,470
預入期間が3か月超の譲渡性預金	39,500	-
現金及び現金同等物	140,008	171,054

2 株式の取得により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により、(株)グラノプトが連結子会社となったことに伴う取得時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得額と取得による収入は次のとおりであります。

流動資産	1,967百万円
固定資産	1,796
のれん	772
流動負債	397
固定負債	22
非支配株主持分	1,639
段階取得に係る差益	693
支配獲得時までの持分法評価額	1,674
株式取得額	110
現金及び現金同等物	1,275
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による収入 (は収入)	1,165

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により、蘇州住立精工有限公司、マレーシアンSHプレジジョン社、SHプレジジョン(株)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	4,074百万円
固定資産	81
流動負債	3,830
固定負債	13
為替換算調整勘定	77
関係会社株式売却益	95
株式売却額	330
現金及び現金同等物	1,549
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による支出 (は支出)	1,219

4 連結子会社のエス・エム・エム ゴールドコテ社がコテ金開発プロジェクトの権益取得により取得した資産及び負債の内訳並びに権益の取得価額と権益取得による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	8百万円
固定資産	21,490
流動負債	10,342
固定負債	33
権益の取得価額	11,123
現金及び現金同等物	1
差引：権益取得による支出	11,122

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,516	10	平成28年3月31日	平成28年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	2,758	5	平成28年9月30日	平成28年12月6日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,310	6	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月9日 取締役会	普通株式	9,377	17	平成29年9月30日	平成29年12月6日	利益剰余金

(注)平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	資源	製錬	材料	報告セグメント計	その他(注)1	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高							
外部顧客への売上高	34,271	252,782	77,401	364,454	2,038	-	366,492
セグメント間の内部売上高又は振替高	19,922	8,815	6,698	35,435	2,462	37,897	-
計	54,193	261,597	84,099	399,889	4,500	37,897	366,492
セグメント利益	12,271	3,592	3,689	19,552	293	8,149	11,696

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない本社部門所管のその他の収益を稼得する事業活動であります。不動産事業、エンジニアリング事業等が含まれます。

2. セグメント利益の調整額 8,149百万円は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

利益	金額
各報告セグメントに配賦しない本社費用 1	331
各報告セグメントで負担する社内借入金利息 2	123
セグメント間取引消去	3,182
各報告セグメントに配賦しない営業外損益 3	4,759
計	8,149

1 各報告セグメントに配賦しない本社費用は、主に報告セグメントに帰属しない費用と一般管理費相当額を各セグメントへ配賦したことによる差額等であります。

2 社内借入金利息とは、社内管理上、各セグメント利益を算出するに際し、財務上金利負担を行っていない親会社の各セグメントに対して、それぞれの管理上の貸借対照表において算定した社内借入金に見合う金利負担額として算出したものであります。

社内借入金利息の算出は、親会社の各セグメントが有する社内借入金に「社内金利率」を乗じております。

「社内金利」は実勢の金利状況を考慮して設定しております。

なお、各セグメントで計上した社内借入金利息の合計額は、同額を「調整額」でマイナス計上しており、全社合計では相殺されるため四半期連結財務諸表上の影響はありません。

3 各報告セグメントに配賦しない営業外損益は、報告セグメントに帰属しない為替差損益及び支払利息等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間（自平成29年4月1日至平成29年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	資源	製錬	材料	報告セグメント計	その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	54,940	305,145	79,163	439,248	2,863	-	442,111
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	18,294	14,386	7,975	40,655	2,303	42,958	-
計	73,234	319,531	87,138	479,903	5,166	42,958	442,111
セグメント利益	17,613	18,158	6,530	42,301	68	3,910	46,279

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない本社部門所管のその他の収益を稼得する事業活動であります。不動産事業、エンジニアリング事業等が含まれます。

2. セグメント利益の調整額3,910百万円は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

利益	金額
各報告セグメントに配賦しない本社費用 1	796
各報告セグメントで負担する社内借入金利息 2	173
セグメント間取引消去	447
各報告セグメントに配賦しない営業外損益 3	4,980
計	3,910

1 各報告セグメントに配賦しない本社費用は、主に報告セグメントに帰属しない費用と一般管理費相当額を各セグメントへ配賦したことによる差額等であります。

2 社内借入金利息とは、社内管理上、各セグメント利益を算出するに際し、財務上金利負担を行っていない親会社の各セグメントに対して、それぞれの管理上の貸借対照表において算定した社内借入金に見合う金利負担額として算出したものであります。

社内借入金利息の算出は、親会社の各セグメントが有する社内借入金に「社内金利率」を乗じております。

「社内金利」は実勢の金利状況を考慮して設定しております。

なお、各セグメントで計上した社内借入金利息の合計額は、同額を「調整額」でマイナス計上しており、全社合計では相殺されるため四半期連結財務諸表上の影響はありません。

3 各報告セグメントに配賦しない営業外損益は、報告セグメントに帰属しない為替差損益及び支払利息等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	11円86銭	127円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	3,272	35,113
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	3,272	35,113
普通株式の期中平均株式数(千株)	275,814	275,793
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11円05銭	114円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	161	143
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	(161)	(143)
普通株式増加数(千株)	34,819	32,165
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要		

(注)平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、前連結会計年度の期首に株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

(重要な後発事象)

(株式併合及び単元株式数の変更等)

平成29年6月27日開催の第92期定時株主総会において、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行う旨及び発行可能株式総数を1,000,000,000株から500,000,000株に変更する旨承認可決されております。これにより、平成29年10月1日をもって、発行可能株式総数は500,000,000株となっており、本四半期報告書提出日現在の発行済株式総数は290,814,016株減少し、290,814,015株となっております。あわせて、同日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

なお、1株当たり情報に及ぼす影響につきましては、(1株当たり情報)に記載しております。

(重要な事業からの撤退)

当社は、平成29年11月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社である太平金属工業(株)にて行っている特殊合金の鋳造品を製造・販売する事業から撤退することを決議いたしました。

1. 撤退の理由

平成20年9月のリーマン・ショックによる世界的な金融危機の発生以降、プラント建設などの設備投資額が減少し、受注数量・金額ともに大幅に減少いたしました。更に安価な海外品との競争も激化したことから、国内鋳鋼業界を取り巻く環境は非常に厳しく、今後の損益改善、本事業の成長は困難であるとの見通しから、平成30年6月末を目途に本事業から撤退することといたしました。

2. 撤退する事業の内容及び規模

事業の内容 特殊合金鋳造品の設計・製造・組立・販売事業等

事業の規模 平成29年3月期売上高 20億円

3. 撤退の時期

太平金属工業(株)は、平成30年6月末を目途に特殊合金鋳造品の設計・製造・組立・販売事業等から撤退した後、設備の撤去工事などを行い、平成31年度中に解散決議を行う予定です。

4. 撤退が営業活動等へ及ぼす重要な影響

本件の事業撤退に係る当連結会計年度での損失額は、約30億円を見込んでおりますが、現時点では未確定であり、詳細は今後精査してまいります。

2【その他】

平成29年11月9日開催の取締役会において、第93期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	9,377百万円
1株当たりの金額	17円
支払請求権の効力発生及び支払開始日	平成29年12月6日

- (注) 1. 平成29年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し支払を行います。
2. 「1株当たりの金額」については、基準日が平成29年9月30日であるため、平成29年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月14日

住友金属鉱山株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長崎 康行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 高広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友金属鉱山株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友金属鉱山株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。